

令和6年度 山形市上下水道事業経営等懇話会

日時:令和6年12月18日(水) 14:00開始
場所:山形市上下水道施設管理センター
3階研修室

《 次 第 》

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 上下水道事業管理者あいさつ
- 4 事務局の紹介
- 5 座長および副座長の選出
- 6 意見交換
 - (1) 山形市上下水道施設の紹介
 - (2) 山形市上下水道事業の概要について
 - (3) 山形市上下水道事業の経営状況について
- 7 閉 会

令和6年度 山形市上下水道事業経営等懇話会 委員名簿

区 分	氏名	所属団体・職名等
知識経験者 (5人)	國方 敬司	山形大学名誉教授
	田牧 大祐	公認会計士田牧大祐事務所
	永井 悟	山形ガス株式会社 代表取締役社長
	峯田 益宏	株式会社山形新聞社 取締役編集局長
	森居 俊明	山形県立中央病院 運営企画主幹(兼)経営戦略課長
各種団体の代表者 (5人)	石岡 蘭子	連合山形地域協議会 女性委員会副委員長
	斎藤 一美	山形農業協同組合 理事
	須貝 稔	山形市管工事協同組合 副理事長
	高橋 慶多	山形青年会議所 理事長
	山口 範夫	山形商工会議所 常務理事
上下水道利用者 (4人)	石井 圭子	全日本美容講師会 山形支部長
	鈴木 淳子	山形市消費者連合会 会長
	高橋 梢	山形市社会福祉協議会 つくも保育園
	星野 みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長

【区分ごと五十音順】

令和6年度 山形市上下水道事業経営等懇話会 事務局名簿

区 分	役 職	氏 名
	上下水道事業管理者	伊藤 浩之
事務局長	上下水道部長	佐藤 政己
事務局	次長(兼)総務課長	秋場 浩司
	次長(兼)経営企画課長	須藤 克弘
	次長(兼)業務課長	高橋 哲弥
	水道管路維持課長	山口 善夫
	次長(兼)水道建設課長	長岡 豊
	次長(兼)下水道建設課長	真壁 雄二
	次長(兼)浄水政策課長	安達 旭
	水運用センター所長	板坂 学
	次長(兼)浄化センター所長	武田 晃芳
	雨水施設建設室長	齋藤 慎次
書記	経営企画課長補佐	横山 豊
	経営企画課長補佐(兼)経理係長	吉田 直人
	経営企画課 広報広聴係長	中村 祥子
	経営企画課 計画調整係長	田中 悠祐
	経営企画課 政策企画係長	片桐 由嗣

山形市上下水道事業経営等懇話会設置要綱

(設置)

第1条 山形市上下水道部が実施する水道事業及び下水道事業の経営等について広く意見を求め、両事業の効率性と透明性の向上を図り、もって経営の安定化とサービスの向上に資するため、山形市上下水道事業経営等懇話会(以下、「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換及び提言等を行う。

- (1)両事業の経営に関すること
- (2)将来計画に関すること
- (3)前2号に掲げるもののほか、上下水道事業管理者(以下、「管理者」という。)が必要と認めた事項

(構成)

第3条 懇話会は、委員15名以内で構成する。

2 委員は、知識経験者、各種団体の代表者等及び利用者のうちから、管理者が依頼する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 懇話会の運営を円滑に行うため、座長及び副座長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は懇話会の進行を担当する。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 懇話会の庶務は、上下水道部経営企画課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年12月13日から施行する。

この要綱は、令和6年8月1日から施行する。